

第12回 糸魚川市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 令和5年8月22日(火) 10時から
- 2 会場 糸魚川市役所 庁議室
- 3 出席委員 教 育 長 齋藤 修一
教育長職務代理 谷口 一之
委 員 齋藤 里沙
委 員 山本 修
委 員 楠 愛
- 4 委員以外の出席者
教育次長 磯野 豊
こども課 課 長 嶋田 猛 課長補佐 室橋 淳次
係 長 関澤 仁
こども教育課 課 長 古川 勝哉 参 事 小川 豊雄
課長補佐 川原 隆行 指導主事 山下 太郎
生涯学習課 課 長 山本喜八郎 課長補佐 伊藤 伸一
文化振興課 課 長 嵐口 守 課長補佐 榊 正喜
博物館 館 長 竹之内 耕 係 長 池亀 正人
書記 こども課主査 上原 奈穂
- 5 報 告
報告第 30号 糸魚川市立幼稚園の学校薬剤師の委嘱の一部変更について
報告第 31号 糸魚川市立学校の学校薬剤師の委嘱の一部変更について
報告第 32号 第3次糸魚川市子ども読書活動推進計画策定委員の委嘱について
報告第 33号 各課・機関所管事項について
- 6 付議案件
議案第 49号 糸魚川市立保育所条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について
議案第 50号 糸魚川市博物館条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について

議案第 51号 令和5年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算（第4号）に関する
意見の申出について

7 会議録署名委員の指名 3番 山本委員

8 傍聴者 1人

教育長

令和5年第12回教育委員会定例会を開会する。

ここで付議案件の進行についてお諮りする。議案第49号から議案第51号までは市議会の議決を経るべき議案であるため、非公開としたい。ご異議はないか。

委員

（「異議なし」の声あり。）

教育長

異議なしと認め、議案第49号から議案第51号までは非公開とする。非公開とする議案は順序を入れ替え、次回教育委員会定例会開催日予定、その他の後としたいが、これにご異議はないか。

委員

（「異議なし」の声あり。）

教育長

異議なしと認め、今ほどの決定のとおり進める。

報告第30号並びに報告第31号は関連があるため、一括して審議を進める。報告第30号糸魚川市立幼稚園の学校薬剤師の委嘱の一部変更について、並びに報告第31号糸魚川市立学校の学校薬剤師の委嘱の一部変更について、事務局の説明を求める。

こども課長

（資料に基づき説明）

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員

（「なし」の声あり。）

教育長

質疑なしと認め、報告第32号第3次糸魚川市子ども読書活動推進計画策定委員の委嘱について、事務局の説明を求める。

生涯学習課長

（資料に基づき説明）

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

新規の委員は何人か。

生涯学習課長補佐

過半数が新規の委員となり、辻村貴洋さん、小山智穂さん、磯谷芳子さん、川合真生さん、富澤博子さん、川合弥嘉さん、関原和人さんに新規で委嘱する。

教育長

ほかにご質疑はないか。

委員

（「なし」の声あり。）

教育長

質疑なしと認め、報告33号各課・機関所管事項について、事務局の説明を求める。

こども課 所管事項報告

こども教育課 所管事項報告

生涯学習課 所管事項報告
文化振興課 所管事項報告
図書館 所管事項報告
博物館 所管事項報告
市民会館 所管事項報告

教育長 今ほどの説明について、ご質疑はないか。

山本委員 糸魚川高校と糸魚川中学校の交流会の報告があったが、今後ほかの学校の予定はあるか。

こども課長補佐 今回は両校で企画し、実現したもので、ほかの学校からは今のところ聞いていない。

山本委員 単発の企画ではなく、点が繋がって広がっていくといい。中学生とコーディネーターの連携も推進してもらいたい。

教育長 コーディネーターの役割を生かして、自分自身を見つめたり、将来を考えたり、そういったきっかけ作りという部分では大変意義のある取組である。中高の連携的な取組も含めて、どの中学校でも一斉にというより、学校のニーズに合わせて徐々に進めていけば、糸魚川市らしい特色のある教育活動になるので、問題意識を持って、中学校長会で話題提供をしてもらいたい。

山本委員 中学校の体育祭が予定されているが、猛暑が続いている。各校で熱中症対策をしていると思うが、より一層工夫をしてもらいたい。中学新人陸上大会や駅伝大会、小学生の親善陸上大会の練習も開始する時期だと思うので、熱中症対策の指導をお願いしたい。

こども教育課長 能生中学校は、例年お盆明けから練習を始め、9月上旬に体育祭を実施していたが、お盆明けにコロナが増えることを懸念して、また、暑さ対策という観点から6月に実施した。9月に実施する学校は、半日日程で行うとか、朝の早い時間に開始して、お昼まで実施せずに10時半ぐらいまでを2日間に分けて実施するという話を聞いている。今年は特に暑さが厳しいので、本日の校長会にて熱中症対策について指導をする。

齊藤委員 もっと！アソビバ！が長期間日程で開催されたが、ニーズの把握状況はどうか。

こども課長補佐 細かな分析はこれからだが、親子合わせて1日平均27人の利用があり、ニーズとしては確実にあると再確認をした。3歳未満等の保育園に通っていない子どもの午前中の利用が多いことは想定していたが、午後の利用も全くないわけではなく、土日になると小学生を含めた利用がある。兄弟で一緒に利用できるのが非常にありがたいといった声も聞いている。ある程度の年齢幅に対応できる施設の需要はあると理解している。

谷口委員 全国でも不登校が増えている。コロナ禍や家庭環境等、いろいろ

な要因があり、それぞれ学校は適切な対応をしていると思うが、少しでも減ることが望ましい。学校と連携を取りながら、これ以上増えないような方策を考えてもらいたい。

教育長

夏休みが明けて2学期に入るこの時期が、生活リズムの観点では最も注視しなければならない。学校が始まる前の緊張感、不安感をほぐして、少しでも学校に気持ちが向くように繋げていきたい。それぞれの内面的な問題があり、簡単にいかない部分もあるが、学校と子どもたちの繋がりをひと工夫、ふた工夫してもらいたい。校長会で、子どもたちの生活状況の把握と同時に、内面の聞き取り、そしてクッションを置きながら学校に繋げていくという部分について働きかけをしてもらいたい。

博物館から石の相談サービスや来館された教育関係団体の対応、お盆等の状況の報告があった。年間を通じて一番の繁忙期を過ごしているが、来館者への対応のトラブルはなかったか。また、フォッサマグナパークに新しいモニュメントが設置されたが、心配していた駐車場のトラブル等はなかったか。

博物館長

フォッサマグナパークは、お盆の時期に多くのお客様に来てもらった。駐車場については、上流側、下流側の2か所の駐車場利用が浸透して、往復したり、回遊したりして利用されている方が多く、駐車場があふれることはなかった。たくさんの方から来ていただき喜ばしかった。

教育長

カウンターで数えているパークの来場者数を毎月ではなくても報告してもらいたい。

博物館係長

フォッサマグナミュージアムも多くのお客様から来てもらったが、大きなトラブルはなかった。トラブル防止に向けて、お盆の時期は混雑が予想されることを事前にホームページで周知した。また、屋外施設の化石の谷は午後からは熱中症対策のために休止をしたが、それも事前にホームページで周知したため、お客様からも理解いただき、苦情等はなかった。

谷口委員

新聞等で糸魚川市出身者のインターハイの活躍が報道されていた。市外の高校に行った生徒も頑張っているのだから、機会をとらえて情報収集をして、活躍を紹介してもらいたい。スポーツや子どもに限らず、一生懸命頑張っている姿を市民に見てもらえれば生涯学習に繋がっていくと思う。

生涯学習課長

市外の高校に進学している生徒も把握しだい、生涯学習課前のカウンターや駅のデジタルサイネージで紹介している。今後も情報収集に努め、紹介をしていく。

教育次長

次回教育委員会定例会開催

令和5年9月28日(木) 10時から

その他 特になし

教育長

これより非公開とする。

議案第49号糸魚川市立保育所条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について、事務局の説明を求める。

こども課長

(資料に基づき説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

ご質疑なしと認め、採決に入る。

議案第49号について、ご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育長

議案第50号糸魚川市博物館条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について、事務局の説明を求める。

文化振興課長

(資料に基づき説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

齊藤委員

市内の小中学生は減免措置をするとのことだが、実際に利用者側はどういった対応をする必要があるか。

文化振興課長

検討中だが、なるべく簡単に手続きをできる方法を考えている。

教育長

事務手続き上、煩瑣にならないようにしたい。ただ、料金の関係なので、何かを提示すれば可能なのか、その手続きに時間をかけずにスムーズにできる方法がないか熟議を重ねている。

山本委員

「友の会」の年会費の変更はあるか。

博物館長

今のところ事務局として変更は考えていない。

教育長

市外の学校に進学している市内の高校生は無料か。

文化振興課長

無料となるが、確認方法は検討しなければならない。

楠委員

市内の子どもには割引があるが、長期休暇に市外から来る子どもにも割引があるといい。20人以上の団体割引だけではなく、子どもが何人か集まれば割引してもらえるような制度があるといい。

齊藤委員

10人分、10回分まとめて購入すると特典があるような回数券があってもいいのではないか。

博物館長

新しい料金体系で運用し、要望があればその都度検討をしたい。

楠委員

見直し後の収支見込みが示されているが、現在の入館者数で積算されている。現在の入館料だからこの人数が入っているのではないか。

博物館係長

一般的に入館料が上がれば入館者数は下がるとは言われているが、修学旅行で来られた関係者に聞いたところ、修学旅行先として

選ぶには、学校の先生がどのようなことを子どもに学ばせたいかを重要視している。入館料の負担が増えることは痛い面はあるが、負担が上がったからといって修学旅行先に選ばれないことはないと言った。博物館としては、入館者数の推移を見ながら、より良いサービスが提供できるように運営をしていきたい。

文化振興課長

算出根拠で使用している有料入館者数 47,289 人はコロナの時期の低い数字も含めている。入館料が上がることにより、入館者数が下がる要素もあるが、入館者数を増やす工夫をしていきたい。

教育長

ほかにご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

ご質疑なしと認め、採決に入る。

議案第 50 号について、ご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育長

議案第 51 号令和 5 年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算（第 4 号）について、事務局の説明を求める。

こども課長

(資料に基づき説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

ご質疑なしと認め、採決に入る。

議案第 51 号について、ご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育長

これより非公開を解く。

以上で、令和 5 年第 12 回教育委員会定例会を閉会する。

11:17 終了